

平成28年12月20日

岩美町議会

議長 船木 祥一 様

岩美町議会産業福祉常任委員会

委員長 田中 克美

委員会行政調査報告書

岩美町議会産業福祉常任委員会は、平成28年10月26日に滋賀県東近江市「永源寺診療所」、27日に福井県若狭町「かみなか農楽舎」、28日に京都府南丹市「道の駅スプリングスひよし」で行政調査を行いましたので、岩美町議会会議規則第77条の規定により別紙のとおり報告します。

【行政調査出席者】

産業福祉常任委員会

委員長	田中 克美	副委員長	松井 俊明
委員	芝岡 みどり	委員	川口 耕司
委員	宮本 純一	委員	柳 正敏

随員

岩美病院事務長 谷口 栄作 議会事務局書記 前田 あずさ

【1】滋賀県東近江市「永源寺診療所」の調査報告

1. 調査事項及び調査期日

- (1) 調査事項 永源寺診療所の地域医療の取り組みについて
- (2) 調査期日 平成28年10月26日
- | | |
|---------------|--------------------|
| 13時30分～14時30分 | チーム永源寺第39回会議傍聴 |
| 15時～16時30分 | 永源寺診療所にて花戸医師の説明を聞く |

2. 視察先対応者

花戸 貴司 永源寺診療所所長

※平成7年3月に自治医科大学を卒業後、滋賀医科大学で初期臨床研修を修了。その後、平成9年から湖北総合病院で小児科医として活躍、平成12年に永源寺町、現在の東近江市へ赴任。以来、永源寺診療所で地域医療を支えている。

山形 蓮 地域おこし協力隊員

※平成26年から市の地域おこし協力隊として、永源寺地区の特産「幻の銘茶」政所茶復活に励む。地域高齢者との関りも深い。

松村 栄士 議会事務局主幹

3. 調査の目的

岩美病院では退院後の入院患者さんに対し、病院として責任もった対応として訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、通所リハビリ(病院が搬送)の在宅医療・介護を行っている。また国保分野の関わりとして、在宅医療を受けている患者さんを対象にした地域ケア会議を2週に1回、関係者20人ぐらいで行っている。こうした取り組みによって病院と在宅支援とが有機的につながることで、入院患者さんと退院後にも日常生活を含め密接にかかわることができるようになっていく。

岩美病院の在宅医療のさらなる発展と、町民の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、病院と家族・患者さんのつながりに、さらに地域が加わることができたら素晴らしいという問題意識から、患者・家族はもとより地域ともつながって地域医療を展開している永源寺診療所の花戸医師の取り組みを直接聞かせてもらうとともに、取り組みに参加している地域住民の方々からも聞かせてもらい、今後の取り組みの方向を探求する。

4. 調査の概要等

(1) 永源寺診療所の概要

○三重県と接する滋賀県南東部、東は三重県と県境を接する東近江市永源寺地域(旧永源

寺町)にある公立国保診療所。

冬季には市街地や平地で10～20cm、山間部では1mを超える積雪を見る場合があるが、全般的には穏やかな気候風土に恵まれている。

- 昭和59年に永源寺町立診療所として開設
- 平成2年より東部出張診療所も開設
- 対象人口は旧永源寺町域の5,800人、高齢化率は33%
- 医師1人、看護師5人の無床診療所
- 平成12年4月に現所長の花戸貴司医師が赴任。
- 平成17年2月に八日市市、永源寺町、五個荘町、愛東町、湖東町の1市4町が合併、翌平成18年1月に能登川町と蒲生町が加わり、現在の東近江市となった。
- 平成20年4月、東近江市より永源寺診療所及び東部出張診療所の指定管理者の指定を受け、両診療所を運営。

(2)「チーム永源寺」第39回会議を傍聴

市の担当課・ケアマネージャー・訪問看護師・社会福祉協議会・警察・消防・自治会・研修医含む医師7名等による、永源寺地域の保健・医療・福祉の関係者が集う多職種連携会議で、月1回のペースで開催し、情報交換をしている。この日の参加者は27名。

この日は、花戸医師の講演会開催の案内、自治会長より体力測定や認知症高齢者見守り訓練をすることと、その結果を後日の「チーム永源寺」でお知らせするとの報告があった。また、共同作業所の方から作業所の紹介があった。

会議ごとに研修も行っているようであるが、この日は10月から永源寺診療所で働いている医師による講話があった。

(3)花戸医師の永源寺診療所の地域医療の取り組みについて

花戸医師の報告の表題「住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために～永源寺の地域まるごとケア」が、取り組みの目標、姿勢をよくあらわしていると思う。花戸医師の報告(要旨)は次の通り。

(1)永源寺地域での「在宅医療」

永源寺診療所が担当している在宅患者は約80人、年齢は3歳から102歳、在宅看取りは年間25人から36人(地域の40%から50%)である。

<在宅医療は、医師一人ではできない>—寝たきりや認知症であっても、また老夫婦、一人暮らしであっても、在宅で生活することは可能であるが、そのためには、医師、看護師、薬剤師、リハビリスタッフ、ホームヘルパー、デイサービススタッフ、ケアマネージャー、行政、家族、近所の方などの多職種連携が必要である。

このつながりが「チーム永源寺」で、チームが「地域」を支えることで、認知症の一人暮らしや老老介護もできている。

患者にサービスを提供している各々は、患者の生活と身体の一面しか見ていないので、みんながトータルに見ることができるよう、サービス担当者会議を診療所で月1回開き、患者一人ひとりについて検討している。

患者さんが本当に望んでいることは、「年老いても、自分らしく過ごしたい」ということであると考えます。そして、よりよい最後を迎えられるということは、よりよい人生を送れた結果だと思えます。「死」をタブーにしない対話が大事で、普段から「どのような場所で、誰と生活するか。どのような治療や療養を希望するか」を、きちんと家族と話し合っておくことが大切である。

どんな時にでも対応できるよう、お薬手帳のサイズを大きくし、薬の情報だけでなく患者の希望やカルテの内容を書いている。

(2) 永源寺地域での「地域包括ケア」

〈地域包括ケアというより「地域まるごとケア」〉—自立しているということは、頼らないのではなく、頼れる先をいっぱいつくっておくことである。

今の子ども達は、身近な「人の死」ばかりか、「老・病・死」を経験することが少ない。在宅医療は、高齢者が「生きる」ことを若い人達に伝える絶好の機会である。

親子の思いやり、家族のつながりの大切さを、次の世代に伝えていきたい。地域まるごとケアがめざすものとしては、30年、60年後になっても安心して生活できる地域づくりをすること。

地域医療とは、地域で「医療を行う」というだけでなく、医療を通しての「地域づくり」だと考えている。

(4) 質疑・応答

問： 今取り組まれている在宅医療、地域医療も含めて、このことは新しい取り組みではなく、今まであったことだったと思う。

失われたことを取り戻すために一生懸命取り組まれていることで、ぜひとも我々の代も、次の代も取り組むべきことと思うが、当たり前のことを当たり前に戻すことは難しい。それでもやらなければならないと思う。

人的、金銭的な要件がさまざまにあると思うが、日本全国人口減となる中でCCRCが展開されていると思うが、都会に出られた方が悪いというのではなく、今まで岩美町というふるさとを愛し、守ってくださって、我々に財産を残してくださった方々がさびしい思いをされる結果につながらないかと懸念するが、先生のお考えはどうか。

答： CCRCとは、まさに絆貯金だ。

絆貯金がないのは、よそから人が来て、行政や地域で支えろというのはどうかということだと思う。

もしCCRCを進められるのであれば、「リタイアするちょっと前から(50歳くらいから)、絆貯金を蓄えるような年代からやってきてください」というのが、支える方も支えられる方もお互い様の関係ができると思う。後期高齢者になってやってこられても、「えーっ」というのが正直なところではないかと思う。ビジネスとしている業者の仲介で来るのではなくて、できれば早期退職されたあたりから、地域のつながりを受けられるような、そういうものがルール化されれば、間違いではないと思う。

※ 日本版CCRC1構想は、「東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応

じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくり」を目指すものである。本構想の意義としては、①高齢者の希望の実現、②地方へのひとの流れの推進、③東京圏の高齢化問題への対応、の3つの点があげられる。(首相官邸 HP-日本版 CCRC 構想有識者会議-より抜粋)

問： 「チーム永源寺」はアットホームで、話しやすいと感じた。事務局でやるような格好の進め方ではないと思ったが、どなたの声掛けで始められたのか。

答： 地域のいろいろな人たちに参加していただける、地域のボランティアグループのように地域のためにいろいろとやりたいという人がたくさんおられるが、つながっていくためには、医療や介護だけで話を進めることが多い中で、地域のことは地域で話し合いをしなければならないと思っている。

それは民生委員であったり、行政の方であったり、ボランティアの方であったり、でもやはり行政も責任というか、どこまで個人情報管理するのかということがある。

患者さんの同意を得られて、患者さんのためにということで、我々が顔の見える関係をつくっておいて、きちんと文書化できて管理できるのであれば、私が責任を持ちますよという話をさっきしてきた。

私が声をかけて、地域の人たちみんなでというのが「チーム永源寺」の成り立ちだ。

問： 会議に出席しておられる人たちは、団体の代表者みたいな形ではないのか。

答： 代表の方が来られるところもあるし、現場の方が来られるところもある。月に一度、現場同士で顔を合わせて帰るといったものだ。

問： 現場で顔を知っている人が参加するということですね。

答： 現場からのボトムアップで作りに上げてきた、現場主体の会だ。みんながフラットな関係でやっている。

問： 「チーム永源寺」の予算に裏付けはあるのか。

答： 「チーム永源寺」の予算の裏付けは、みんなが持ち寄ったお金で、あとは賞とかをいただいたお金がそのまま入っているだけのことだ。

特に行政から予算をいただいているということはない。住民啓発ということで、事業として行政から補助金をもらってパンフレット等をつくることはある。団体に直接的なことはない。

予算付けをするというのは、議員さん方の活動になるかもしれない。

問： 今岩美町の地域のつながりで言うと、自主防災組織がある。そのような取り組みを推進しているが、そういう取り組みと地域医療の取り組みの違いは何か。

答： 防災のことであっても医療のことであっても、実はオーバーラップしている人たちがいる。上からの会議をしているとテーマが決められてしまうところもあるので、

下からボトムアップでやる方が、いろいろな話題について話し合える。会議に自由度がある。

都会と違って人口が少ないので、一人で何役もやられている方がある。

民生委員さんも高齢者のことだけをしているのではなくて、子育て中のお母さんのことや、生活困難者で金銭的に困っている方などにも関わってもらっているが、それぞれが別の会議に出なければならないこともある。悪く言うと、行政はそこが縦割りだが、現場で言うとみんな同じだ。

そこをネットワークでうまくつなぐと、何か問題があった時にみんなに対応できる。よいつながりができる。

問： 自主防災組織づくりだと防災だけになってしまって、いざ大地震が起きた時につながりとして役に立つのかと思うこともある。

今日お話を伺って、生活全体の中でのつながりがだんだん強くなると、医療や健康のことだけでなく、生活そのものが見えてくる。

一人ひとりがつながっていく、個人だけでなく世帯同士のつながり、集落のつながりとかが見えてくる。そういうことこそ、災害が起きた時に本当の力になると思う。

答： 一人ひとりの安否確認や、ちょっとした困りごとにお互いが支え合うというのは、日ごろからのコミュニティのつながりというのが重要になってくる。

問： 会議を傍聴した時に、先生の前におられた男性は消防関係の方だったと思う。

消防関係の方が地域医療というのではないなと思っていたが、実は必要不可欠だということがわかった。

答： すべてが地域を支える人たちだ。どんどん発展している。地域の方々もどんどん関わって加わってもらっている。

問： それが現場を基礎にした「チーム永源寺」の強みですね。

答： 地域包括ケアを進めるにあたって、柏市（千葉県）と和光市（埼玉県）と都会での有名どころがあるが、永源寺のような田舎で大きな建物をつくったところで、中で働く人も少ない。

建物をどうしようかというよりも、今いる人たちで何とか少子高齢化を乗り切ろう、ただ乗り切るのではなくて、幸せ感というか、生活の充実感を味わいながら生活をして、結果的に少子高齢化を乗り切れればそれでよいのではないかというのが我々の思いだ。正直、医療や介護の人たちがたくさんいなくてもできる仕組みだ。

「地域医療、地域医療」というと、こういう在宅医療が必要だとか、在宅介護、在宅看護が必要だというような、いかに専門職を増やすかという発想になるが、現場はどちらかというところ、人を増やすよりももっと協力してくれる人たちがたくさんいた方が、実はうまく回れるということが正直なところだ。

いろいろなことをみんなで、地域を考えるように発想を変える方がよい。都市部は都市部での問題があると思うが、田舎は田舎でみんな考えるという住民の意識付けができていれば、きつとうまく乗り切れると思う。

「ご飯が食べられなくなったらどうしますか」、「どこで死にたいですか」と聞くだけで、みんな「家にいたい」と言う。聞くだけでお金はかかっていない。それだけで在宅の割合が増えていることもある。お金をかけずによい仕組みだなあと思っている。

都市部で同じことをやれと言っても、地域のつながりも疎遠であったり、医療や介護が孤立してしまうようなことがあるので、都市部に同じ仕組みを持って行ってもなかなか難しい。しかし、地域のつながりがあるとところに病院が地域に出て行ったりとかの取り組みをされれば、地域のつながりが元々あるところであれば、それができるのではないかと思う。

問： 「チーム永源寺」の実際の事務的部分の事務局はあるのか。

答： 事務局はあるが、主には連絡調整係だ。行政支援はいただいているし、お金のやりとりも参加費（お茶代100円）を払っていただけた。

問： 地域連携型医療（連携パス利用）ということで、消防の救急車なども搬送先がたらい回しになることも解消されているという話があったが、医療機関同士の連携になると思うが、具体的な連携の話し合いについてはどのように持たれるのか。

答： 今日お話ししたのは永源寺地域のことだが、東近江圏域で※「三方よし研究会」というものがある。医療機関連携、役割分担で脳卒中の医療パスを進めた場合、保健所が中心となってやられてきた事業に我々医師会やいろいろな方が協力して連携パスを進めていった経緯がある。

※ 「三方よし研究会」（東近江地域医療連携ネットワーク研究会）・・・患者さん本位の視点に立った医療・保健・福祉・介護の切れ目のないサービスの提供体制を構築するため、関係機関の機能分担と連携のあり方を検討。「患者よし・機関よし・地域よし」の三方よしをめざして、平成19年度から、毎月1回、圏域内の病院・診療所・介護施設・公共機関などの関係者が一堂に集まり「顔の見える関係づくり」を行っている。圏域内の脳卒中の連携事例や連携パスの共通様式の検討、その時々に応じた医療、介護に関することをテーマにしている。（*滋賀県ホームページより抜粋）

問： 県での取り組み事業があったということですね。

答： そうだ。そこで「三方よし研究会」も今日やった会議のようなことをやって、現場の人たちで意見を言い合って、なおかつ決めるところはしっかり責任者で話し合って決めるというやり方をやってきた。

問： 形になるまでにどのくらいの期間がかかったか。

答： 最初に関係者をいろいろ集めてやったが、2~3年くらいかかった。

みんなで盛り上げようということで、会議にあまり医者と呼ばなかった。決める時は各代表の人を呼ぶが、実際に現場の人たちを呼んで走り出した。いろいろなことをいろいろ話し合って、走りながら考えていった。

【4】岩美町として学ぶ点や検討すべき事から

1. チーム永源寺の会議は、形式的な所がなく、参加者の役職、立場の違いによる壁を感じさせない自由な雰囲気がつくりあげられていた。

「現場(地域)の人たちで意見を言い合って、なおかつ決めるところはしっかり責任者で話し合っただけというやり方」をやってきたという、花戸医師の言葉を実感する会議であった。

チーム永源寺がそこまでになるのに2～3年かけている。われわれも発想の転換と取り組みの継続性を学ぶことが大事だ。

2. 地域医療は地域で「医療を行う」ことではなく、医療を通した「地域づくり」だということを実感することができたが、岩美で取り組み始めている地域・集落での自主防災組織づくりは、防災を通した「地域づくり」だと思う。病院が行っている地域医療と地域の自主防災の取り組みを、同じ一つの地域のなかで、同じ顔ぶれがやっていることとして、うまくつなぐネットワークをつくることができれば、地域づくりの大きな力になっていくと考える。

「地域づくり」という観点から、地域医療も自主防災も組み立てていくことが、今後の課題ではないか。

3. 「今いる人たちで何とか少子高齢化を乗り切ろう、ただ乗り切るのではなくて、幸せ感というか、生活の充実感を味わいながら生活をして、結果的に少子高齢化を乗り切れればそれでよいのではないかというのが我々の思いだ。正直、医療や介護の人たちがたくさんいなくてもできる仕組みだ。」

「(地域医療という)いかに専門職を増やすかという発想になるが、現場はどちらかというと、人を増やすよりももっと協力してくれる人たちがたくさんいた方が、実はうまく回れるということが正直なところだ。」

「地域のつながりがあるところに病院が地域に出て行ったりとかの取り組みをされれば、地域のつながりが元々あるところであれば、それができるのではないかと思う。」

——この花戸医師の発言で語られている趣旨を受け止め実行することが、岩美の地域医療の今後においても、自主防災の充実にとっても、大切なことではないだろうか。

そのためには、花戸医師が永源寺地域で果たしてきた役割を、どこが、どんな形で担うのか、真剣に知恵を絞らなければならない。

【2】福井県若狭町「かみなか農楽舎」の調査報告

1. 調査事項及び調査期日

- (1) 調査事項 かみなか農楽舎の就農定住の取り組みについて
- (2) 調査期日 平成28年10月27日 13時～14時

2. 視察先対応者

原田 太輔 産業課課長補佐

3. 調査の目的

町の基幹産業である農業における担い手の育成と就農定住の取り組みを学ぶ。

4. 調査の概要等

(1) 町の概要

福井県の南西部にあり人口16,099人（平成22年国勢調査）、面積178.65km²の町である。

平成17年3月31日に「三方郡三方町」と「遠敷郡上中町」が合併し、「三方上中郡若狭町」が誕生した。

若狭湾国定公園の中心部にあって、国際的に重要な湿地を保全するラムサール条約に登録された「三方五湖」、全国名水百選「瓜割の滝」、近畿一美しい川とされる1級河川「北川」など水資源が豊富な町である。

この地の歴史は1万年以上昔の縄文時代にまでさかのぼり、「縄文遺跡」や「古墳」が数多く点在。国道303号は、かつて日本海と畿内を結ぶ「若狭街道」として多くの物や文化が行き交い、街道に沿って栄えた宿場町「熊川宿」は国の重要伝統的建造物群に選定されている。

また、福井梅発祥の地でもあり、ウメやナシなどの果物栽培が盛んなほか、民宿や旅館が90軒以上あり、観光にも力を入れている。

(2) かみなか農楽舎の概要

若狭町には約2,000haの農地があるが、高齢化と後継者不足により、大きな試練に立たされている。一方で安全で安心できる食糧供給、自然環境の保全等の観点から、農地・農村への社会の期待が高まっている。

地域の課題、社会の課題として、農業・農村の再生が必須である。そのためには担い手が必要であるが、地元にはその担い手が少ないのが現状である。

若狭町では、都市の若者に“農業・農村再生の担い手”を期待し、2年間の「就農定住研修事業」を立ち上げた。この「就農定住研修事業」を行う組織が『農業生産法人 有限会社 かみなか農楽舎』である。運営は、地元、民間企業、行政が協力・出資し、一体となって行っている。

「就農定住研修事業」では、農業・農村に可能性を感じた若者に対し、2つの研修を実施する。

一つは農業栽培等の具体的な技術研修で、もう一つは農村生活の研修である。農村生活の研修では生活リズムを獲得し、協働意識を育成するために共同・自炊生活を取り入れ、かつ地元集落に溶け込みながら生活している。

「就農定住研修事業」は、平成14年度から実施して以来、42名がかみなか農楽舎を卒業等し、うち24名が新規就農者等として若狭町に定住している。

(3) 質疑・応答

問： どこも担い手がおらず、耕作者が高齢でリタイア、子どもがいてもやらない、しかし田はあるということだ。

新規就農でかなりたくさんの方が県外から来られて、受け皿があるという体制をつくっておられる。

研修生は末野集落（*かみなか農楽舎所在地）に入られるが、新規就農で研修をして就農される。その後社員になられたり、法人に入っていかれる方もありますが、住

まいはどうされているのか。

また、研修生の受け入れ条件の中で、奨励金として法人からと国の事業の青年就農給付金の150万円があるが、150万円は研修生がもらえるのですね。そういうものを使いながらやっておられるが、これは必ず就農しなければ返納しなければならない条件がある。

受け入れる集落自体が新規就農者を受け入れる体制を整えておられて、農地をその方に貸し出すとかは行政がマッチングをされているが、そのあたりが岩美町は入っていない。担い手の研修は1～2名だ。大学を卒業された方が岩美町で農業をしたいということで、岩美町では振興公社で研修生を受け入れてやっているが、受け入れるところがなく、県外からは難しい。法人も4つほどしかない。認定農業者も14名で、新しい方も増えない。更新されない認定農業者もいる。そのような中で、ここの取り組みに興味を持って聞かせていただいた。

やはり受け入れ体制がしっかりできているので、研修生も安心して研修ができる。今後増えていく可能性もあるが、現在募集人員が3名程度だが、それ以上増えたらどうされるのか。

答： 過去には10名ほどあった時期もある。部屋等はあるが、きちんとした研修ということで、今の目標として3名程度にしている。

現在は手を挙げる研修生も少なくなった。現在は2年生1名、1年生2名だ。増える分には対応可能なキャパとなっている。

住まいの質問があったが、資料の中の新聞を見ていただきたい。今年福井新聞が特集を組んだものだ。昔の書類を見ると、町長（当時若狭町職員）が個人の責任において保証人になっている書類が出てくる。それくらい町職員が親身になって対応して、「私が責任を持つから」という形で地元との交渉にあたったのが最初だ。

その一期生の方々が頑張っていて地域に根差したので、それに付随して次に来た研修生が続いていった。町長の思いを受けて一期生が頑張っていて就農定住に成功したことがあって、今の形ができていると思っている。

現在は政策推進課で空き家を担当しているが、それまでは産業課の職員が、卒業生が今後就農したいということがあれば、地域に空き家がないかということも併せて相談して、お願いしていくということを行っていた。

自分の人生をかけて来てくれるので、地域としても受け入れる気持ちをもってやっっていこうということを言われている。

※以下、他の新聞記事紹介

先ほど、青年就農給付金の150万円を選ぶか法人からのものを選ぶかという話があったが、ここで研修を受けるほとんどの方は150万円を選んで実施している。また、末野集落での集積なり、農地ということも言ったが、あくまでも研修がこの末野集落からだ。卒業後はこの末野集落から巣立っていき、別の集落で集積するための親方（指導者）を新たに探していくという流れを取っている。

問： 末野から研修をして独り立ちされて他地域へ行くということだが、マッチングも農楽舎がされるのか。

答： 県、町、農楽舎がする。

問： 耕作放棄地の傾向はどうか。

答： まったくないこともないが、このあたりの方々は先祖からの土地という意識が強いので、山際に一部あっても真ん中でということはない。条件のよいところで耕作放棄地が出ることはない。土地改良されてパイプラインで水が出るようなところには、まったく耕作放棄地はない。

問： 鳥獣被害があると思うが、来る時に電柵等を見たが、地元の方がされたのか。

答： 国が主体となる事業を使って、一部（残り）を集落が負担する形で整備している。末野も今山際を全部囲っているが、若狭町自身は田んぼを囲むのではなく、山際を全部整備している。ほとんど整備しているが、メーターにすると130kmくらいになる。

また、若狭町には全国で初めて獣害を焼却する処分施設を建設している。加工でなく焼却だ。若狭町にあるが、広域でやっており、6市町で建設した施設で、そこで焼却している。

問： 新規就農の方は自分で経営をしていかなければならない。専業でされるが、そのあたりの経営はどういった形でやっているか。状況はどうか。

答： 地元の認定農家と一緒に手を結ぶということであれば、安定して経営も拡大なりができると思う。

今これだけ米価が下がってくる時代においては、今後は厳しいことも予想される。それに負けずして、いかに自分のつくったものを高い価格で売っていくかという努力をしておられる。

こちらには都会から来られるので、「都会ではお金で時間を買っていたが、こちらでは時間もできてお金を使う時があまりない」ということを言われる。使う機会がないということだ。

問： 農業機械についてもいろいろなことを考えてやっていかなければならないが、支援等はしておられるか。

答： 補助事業やリース事業があるが、特殊なやり方としては、農業機械を中古で譲り受けるパターンもあれば、リタイアする認定農家の機械を分割で譲り受けることもある。

初期の動きには、なるべくお金がかからないようにしている。

また、地元で中古の農業機械を集めて会社を運営している方がいるが、そこでは時に応じてトラクターであったり、コンバインであったり、貸し出しの体制をとっているところがあるので、そこで借りたりして始めるということが基本となっていると思う。

最終的には機械の投資にお金がかかるので、個人経営にはそこをどのように進めていくかということがあると思う。

問： 農楽舎も大きな面積を持っているが、農協等には出さずに直売なのか。

答： 農協にも一部出している。あとは農協以外や高いところに出しているのが現状だ。

問： 乾燥はどうしているか。

答： すべてこちらで整っており、精米までできるようになっている。

昨年度は420kgは農協で、あとの1,000kg以上は主販売だ。

問： 岩美町の認定農業者の方も、農協に出すよりも自分で販路を拡大し、こだわった米を売っていくことがないとやっていけないということをおっしゃられた。販路拡大はなかなか難しいところがある。

答： 個人の客を確保して、いかに開拓していくかだ。

問： 採用が3名ということで、定住も定着している。PRの仕方や広報について教えていただきたい。

答： 研修生の募集に関しては、ネットが基本だ。

「農業人フェア」ということで、農林水産省が外部団体に出してリクルートジョブズが請け負っているが、東京なり大阪で農業の就業説明会をやっている。この会場に年6回ほど「かみなか農楽舎」として出て、資料に基づいて研修生の募集を行っている。

採用までの流れとしては、若狭町に興味を持たれた方はまずインターンシップでこちらに来て1～2週間ここで就農体験をしてもらい、そこで本人も「若狭町で研修をしたい、就農したい」という気持ちがあれば、面接をさせていただく。

一番注意するのは協調性と、あとは「農業でもやりたい」というのではなく、「農業がしたい」という強い意志のある人をみさせていただく。面接が終われば、ここで研修生と過ごしているので研修生にも聞いて、最終的にみんなで話をして合否を決める。

したがって、過去にはお断りさせていただいたこともある。

【4】岩美町として学ぶ点や検討すべき事から等

1. 「農地保全と後継者育成が地域活性化にとって重要」との問題意識とそれをすすめる熱意を行政が持ち続けたことが、若狭町で県外の若者が新規就農者として地域に定住する成果として実っている。

岩美町の現状を打開するためには、行政がビジョンと熱意をもってリーダーシップを発揮することが必要である。

2. 岩美町では「かみなか農楽舎」のような形態は困難だと思う。若狭町は県外からの新規就農者による定住を目標としているが、われわれは、専門にこだわらず、また若者にこだわらず、例えば空き家への移住と結んで兼業で農業をする人も、町内在住者の就農も含め、岩美町なりの受け入れの仕組みを検討することが大事だと考える。
3. 若狭町の事業では、柱にしている研修事業につなげるものとして取り組んでいるインターンシップ事業のような就業体験、農業や田舎暮らしを体験してもらいつぎにつなげる体験学習事業は、工夫次第で岩美町でも実行できるのではないか。

農業支援、生活支援に取り組むことは、地域住民にとっても、移住者を受け入れ、一

つの集落・地域でお互いにやっていくための経験を積み重ねる機会になるものだと考える。

【3】京都市南丹市日吉町 道の駅スプリングスひよしの調査報告

1. 調査事項及び調査期日

- (1) 調査事項 設立の経緯、地元製品の販売、経営状況等について
- (2) 調査期日 平成28年10月28日 10時～12時30分

2. 視察先対応者

中川 亮 駅長

3. 調査の目的

道の駅スプリングスひよしの直売所における地元製品の販売、経営状況等の情報を収集し、「きなんせ岩美」の今後の前進のヒントを得ること。

4. 調査の概要

(1) 市の概要

昭和30年に、世木村、五ヶ荘村、胡麻郷村の3村が合併し、日吉町となり、平成18年1月に園部町、八木町、美山町と合併し「南丹市」が誕生した。

南丹市は、京都府のほぼ中央部に位置し、北は福井県と滋賀県、南は兵庫県と大阪府、西は綾部市、京丹波町、東は京都市、亀岡市に隣接する面積616.40km²（京都府の13.4%）のまちである。地勢については、緑豊かな自然に恵まれた地域で、大半を丹波山地が占め、北部を由良川が、中・南部を淀川水系の桂川（大堰川）が流れ、その間にいくつかの山間盆地が形成され、南部は亀岡盆地につながっている。年平均気温は、13度前後で、山陰内陸性気候となっている。道路基盤は、北部に国道162号、南部に国道9号、国道477号、国道372号、京都縦貫自動車道が走っており、域内を走る各府道が国道へのアクセス道路となっている。また、鉄道は南東の京都市から北西にかけてJR山陰本線が走っており、京都市などの通勤圏にあり、さらにJR山陰本線京都・園部間の完全複線化も実施された。

(2) 道の駅スプリングスひよし及び直売所の概要

京都丹波高原国定公園の玄関口、日吉ダムの直下に位置し、天然温泉を始め、屋内温泉プール、各種スポーツ、無料の足湯、食事等、ゆっくり楽しめる複合型の道の駅である。ちなみに温泉プールの利用者は約23万4千人余（平成27年度）。

道の駅の施設内に地元農家が生産した野菜、特産品などを販売する直売所（「彩花菜園」）を設置している。なお、市内には旧園部町、旧美山町にそれぞれ道の駅がある。

<農産品直売所のあゆみ>

○平成10年10月 スプリングスひよし開業

○平成15年 7月 日吉町朝市グループ連絡協議会発足

J A京都日吉支店・J A青空市・大向営農組合・グリーン日吉・日吉町農山村女性グループ・スプリングスひよしの6団体

- 平成16年 合同朝市開催（毎月第3日曜日）
- 平成17年 5月 常設の直売所運営開始
- 平成18年 1月 南丹市発足
- 平成23年 6月 産直野菜市「彩花菜園」設立、生産者新規募集、販売開始
- 平成23年10月 スプリングスひよし、道の駅として供用開始

〈直売所の概要〉 特産品里の市及び野菜直売所「彩花菜園」

- 設置者 南丹市
 - 指定管理 日吉ふるさと株式会社（市66%出資の第三セクター）
 - 売場面積 107㎡
 - 売上高 野菜直売所33, 429千円 *平成27年度実績
施設全体327, 164千円、直売所全体95, 543千円、
 - 従業員 社員3名（駅長、店長、営業担当）、パート3名、アルバイト4名
 - 資格 野菜ソムリエ、農薬管理指導士(京都府)、販売士(経済産業省)、中医薬膳指導士(経済産業省)が在籍
 - 生産者 南丹市内109名、近隣町・府外5名
- ※野菜直売所「彩花菜園」は、会社が運営主体となった直売所のため出荷者組織はない。
代表者は店長、事務局兼会計は駅長が担っている。

(3) 質疑・応答

問： 有資格者の方々は、日常的にはどのような関りをするのか。

答： 野菜ソムリエは1名（店長）、農薬管理指導士2名、販売士は私と社員が1名、中医薬膳指導士2名だ。

日常業務をこなしながら、そういうことを発揮できる場面で発揮している。スキルアップしながら積極的に各個人が挑戦している。

問： 野菜を入荷する前の農薬管理も有資格者が行うのか。

答： チェックするというわけではないが、京都府の勧めもあって、直売所に農薬管理指導士は1名置いてくださいということがあった。義務化はないが、積極的に資格を取り、農家の相談役になってくださいという取り組みで、約6年前に制度ができ、資格をとらせていただいた。京都府から認定を受けている。

問： 他の資格もそうか。

答： 販売士は経済産業省が所管している。流通業の資格になる。いずれも資格がないとできないものではないが、日々の販売業務の中で知識が身に付くということで、積極的に取得するようにしている。

問： 中医薬膳指導士はどうか。

答： 平成17年の経済産業省の事業だ。専門知識を身に付けるように努めた。

問： 売上上位25名を対象に表彰されているが、年間で一番多い方はどれくらいの売り上げがあるか。

答： トップに2人多い方がおられるが、200万円前後の売り上げだ。2人とも専業

農家の方だ。

問： 109名の方が出荷されているが、平均年齢はどのくらいか。

答： 生産者名簿では年齢は聞いてないのではっきりとはわからないが、相当高齢化している。ここ数年で若い方（30歳代）が少し入ってきている。しかし、その方は大量生産してJAへの出荷に重きを置かれている。ここにお持ちになるのは、JAに出すのに数が揃わなかったりするものだ。

問： こだわりの品を出される人はあるか。

答： 109名の出荷者がおられるが、中心メンバーは30人ほどだ。年間通して生産計画を立てて持ってこられるのは、本当に少数だ。

上位2名のうち、1名は年中何かしら出している。ほとんど農薬を使わないので、その分見てくれは悪い。見栄えはしないが、めずらしい野菜・おいしい野菜ということにこだわって作られている。他の生産者が作らない野菜にあえて挑戦して、売り場を賑わせてくれている。また、わざと時期をずらして生産したりして、他の生産者と重複しないように工夫している。

問： 日吉町では、他に直売所はあるのか。

答： 日吉町にはJRの駅が3つある。胡麻駅、大学前駅、日吉駅だ。

胡麻駅には地元のNPO法人がつくった小売店があり、そこで常設で少し野菜を置いている。あとは毎週木曜日だけ開催されるJA店舗前の青空市と毎週日曜日だけ開催される旧小学校の前を利用して生産者がされている。常設は胡麻駅の小規模のものと、ここの道の駅だけだ。

問： あとは農協への出荷か。大方は農協ルートか。

答： そうだ。平成15年に朝市グループ連絡協議会というものができた当時は、各所で頻繁に朝市が開かれていたが、各グループとも高齢化や後継者不足で困難になっている。

問： 名刺の裏にある「りょう太くん」について、講座はここでされるのか。

答： 主にここですが、呼ばれれば全国各地どこへでも行く。その時はできるだけ地元産品を持って行ってPRする。

問： 広報活動について、年間の経費はどのくらいか。

答： 約550万円だ。

問： 費用対効果はどうか。

答： 外的要因もいろいろあるが、平成23年に道の駅としての供用開始から、広報活動に相当力を入れてきた。その効果がじわじわ出てきていると思っている。数字を見る限りでは、費用対効果はあったのではないかと思っている。

問： どういう関心事で取材があるのか。

答： 最近ではダム関連での取材が多い。ダムはこの数年注目されており、全国にダムマニアがおられる。うちでは「ダムカレー」を作っている。元々は黒部ダムが作っており、うちは9番目に作った。最近では、ダムカレー協会もある。

比較的早く着手したので、ダムカレーの取材は年間2～3本ある。最近では北海道から取材があった。

あとバーベキューは、雑誌の取材が多い。

今年は京都府と一緒にメニューの開発をしているので、その関連の取材があった。

うちの方針は、「できるものはトライして、駄目な時はやめる」ということで、いろいろなことに挑戦する。あとは、ゆるキャラ「ゆっぴ〜」でイベントを打つ。

問： 手数料は何パーセントか。

答： 20%だ。平成15年に3パーセントからスタートした。

視察に来られた方は高いと言われるが、生産者の組織で運営しているのではなく、うちは施設が全員賃金を払って運営しているということと、品質管理、陳列も含めてスタッフでほとんどやっている。生産者は持ってくるのみだ。

【4】岩美町として学ぶ点や検討すべき事から等

1. 旧日吉町産の薪炭、食材を活用したイベントーアウトドアクッキング、食育イベント(地域の伝統の納豆餅づくり)、新米まつり、四季旬采バイキング(年8回、売り物にできない食材を買い取り活用)などを行って、地元産品の発信と活用に取り組んでいる。

岩美町においても、道の駅で地元産品を活用する機会をいっそう広げるとともに、将来的には出荷産品の販路拡大につなげる工夫について検討できるよう期待したい。

2. 旧日吉町の特産品は丹波黒豆、丹波栗、京野菜(壬生菜など)などであるが、視察した時期は特に黒豆の枝豆の旬で、入荷が待たれ短時間で売り切れとなると聞いた。また、町内の胡麻(ごま)という地名にちなんで京都市から全国的に有名な胡麻油の工場が移転稼働している。イノシシ、シカのジビエ肉が人気商品になっており、高単価商品として直売所の売り上げには欠かせないといわれていた。

“あそこに行けば手に入る、あそこに行けばいいもの、珍しいものがある”と思ってもらえることは、リピーターになってもらうために必要な要素の一つである。こだわりの生鮮品や加工品をつくりあげることが必要である。

以 上